

容量市場システム（一次開発）運用保守に係る業務委託の実施について（案）

2019年2月第187回理事会第2号議案にて落札者の決定が議決された一般競争入札「容量市場システム（一次開発）の設計開発及び運用保守業務委託」のうち、運用保守の契約期間が5年目をもって満了（2025年3月1日）するところ、期間を限り新たな運用保守業務の委託を実施する。なお、契約締結時は別途理事会に付議する。

1. 本委託の概要

容量市場業務のサービスレベルを引き続き維持し、参加登録、オークション、契約管理等の実需給期間前業務を安定的に遂行するため、将来に向けた調達環境の整備及び移行までの間、容量市場システム（一次開発）への運用保守に係る業務の委託を実施する。

2. 調達方法

(1) 調達先選定

随意契約

【理由】本システムは多くの制度変更へ対応しながら運用されており、制度、業務に関する深い知識が必要なため、本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が現状困難である。そのため、会計規程第23条第1項第1号の規定に基づき、随意契約とする。

(2) 調達予定先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(3) 契約締結日

契約は以下のとおり締結する。

2025年3月2日～2026年3月31日（予定）

表 委託概要

件名	容量市場システム（一次開発）運用保守に係る業務委託
目的	現在のサービスレベルを維持し、参加登録、オークション、契約管理等の実需給期間前業務を安定的に遂行することを目的として、運用保守業務委託を実施する。
委託内容	容量市場システム（一次開発）運用保守業務

委託先	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約期間	2025年3月2日～2026年3月31日（予定）
契約形態	準委任

以上

【添付資料】

別紙：容量市場システム（一次開発）運用保守に係る業務委託仕様書

※別紙は、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため非公表とする。